

Hatoyama

広報はとやま

2024.4.1
no.628



健康
づくり



少子化
対策

2-11P

特集

令和6年度予算概要



DX
推進

予算概要

積極的に などに取り組みます

- 少子化対策事業
- DX推進事業
- 防災・減災事業

町債残高を削減し財政健全化へ

令和6年度一般会計予算

54億8,400万円

名称・予算額(前年度当初比)・構成比 ※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります

町の予算を家庭に例えると....

町の一般会計の全体像を分かりやすくするため、1/1,000(1千万円を1万円)で試算してみました。

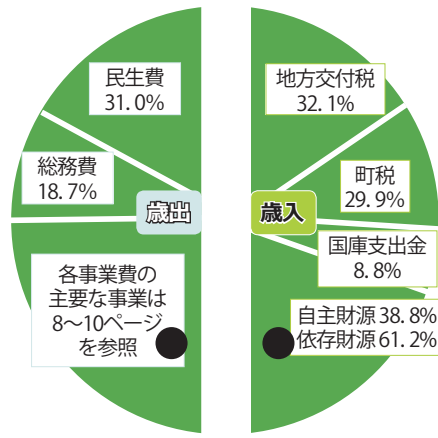
収入	金額	構成比
給与(町税)	164万円	29.9%
親からの援助(地方交付税など)	316万円	57.7%
預貯金等の取り崩し(繰越金、繰入金)	27万円	4.9%
パート収入(財産収入など)	22万円	3.9%
金融機関からの借り入れ(町債)	19万円	3.6%
合計	548万円	100%

支出	金額	構成比
食費(人件費)	107万円	19.4%
光熱水費などの生活費(物件費、補助費等)	204万円	37.2%
医療費など(扶助費)	73万円	13.3%
子どもたちへの仕送り(繰出金)	62万円	11.3%
車の修繕費(維持補修費)	5万円	1.0%
リフォーム費(投資的経費)	27万円	5.1%
貯金(積立金)	9万円	1.6%
ローン返済(公債費)	61万円	11.1%
合計	548万円	100%

収入は、親からの援助(地方交付税など)が大きく、支出では光熱水費などの生活費(物件費、補助費等)、食費(人件費)や医療費(扶助費)などが大きくなっています。

民生費	16億9,875万円(6.3%増)	31.0%
総務費	10億2,531万円(2.7%増)	18.7%
衛生費	6億9,728万円(13.6%増)	12.7%
公債費	6億906万円(10.3%減)	11.1%
教育費	5億4,750万円(5.5%減)	10.0%
消防費	3億2,738万円(0.6%増)	6.0%
農林水産業費	2億3,900万円(31.9%増)	4.4%
土木費	2億3,558万円(2.3%増)	4.3%
議会費	8,241万円(0.1%減)	1.5%
商工費	1,662万円(5.0%増)	0.3%
その他	510万円(0.3%減)	0.1%

※予備費、労働費、災害復旧費、諸支出金



各事業費の主要な事業は8~10ページを参照

地方交付税	17億6,000万円(5.7%増)	32.1%
町税	16億4,081万円(1.1%減)	29.9%
国庫支出金	4億8,174万円(2.7%減)	8.8%
県支出金	4億2,244万円(17.9%増)	7.7%
地方消費税交付金	2億8,700万円(0.7%増)	5.2%
町債	1億9,460万円(27.7%増)	3.5%
繰入金	1億8,970万円(7.2%増)	3.5%
ゴルフ場利用税交付金	9,400万円(増減なし)	1.7%
繰越金	8,000万円(増減なし)	1.5%
諸収入	7,747万円(18.3%減)	1.4%
その他	2億5,625万円(3.0%増)	4.7%

※寄附金、地方譲与税、財産収入など

（1・1）の16億4,081万円を見込みました。

国庫支出金は、子育て支援アプリや空き家バンクサイトなど町のDXの整備にデジタル田園都市国家構想交付金を見込みましたが、前年度当初比で、1331万円（2・7）の減の4億8174万円の計上となりました。

総務費は、町の少子化対策チャレンジプランに基づく、子育て世帯の移住・定住に対する補助事業や子どもの居場所づくり事業などにより、前年度当初比2741万円（2・7）の増の10億2531万円を計上しました。

衛生費は、帯状疱疹予防接種費用助成事業や産後ケア事業、空き家リフォーム等補助金などにより、前年度当初比8339万円（13・6）の増の6億9728万円を計上しました。

町では、人口減少や超高齢社会に対応するとともに、第6次鳩山町総合計画のめざす将来像である「暮らしに幸せを感じるまちHAPPYTOWN」はとやまくらしの実現を目指して、「町民が暮らしに幸せを感じるための基本となる安全・安心で健康なまちづくり施策等を継続して推進すること」、「町の少子高齢化対策の一環として、移住推進及び子育て支援に今まで以上に取り組むこと」などの項目に重点を置いた予算を編成しました。

令和6年度一般会計当初予算の総額は、前年度当初比で1億7500万円（3・3）の増の54億8400万円となりました。予算編成にあたっては、町の活性化等のための事業の財源の一部として、各種基金を活用しました。

歳入 町税は、主に町民税・固定資産税の減少により、前年度当初比で1774万円

鳩山町議会3月定例会において、令和6年度一般会計当初予算、特別会計予算及び公営企業会計予算が可決されました。1年間の行政運営の基礎となる予算。今月号では、その概要をお伝えします。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



町が通常の出し入れをするお金は一般会計といい、特定の事業のために使うお金は特別会計や公営企業会計という会計で運営しています。

国民健康保険事業

国民健康保険に加入している方が病気やけがで診療等を受けたとき、医療費の一部を負担します。歳入は保険税が約2割、県補助金が約7割を占めます。歳出の約7割を療養の給付や高額療養費、出産育児一時金などの保険給付が占めています。

歳入	16億8,957万円
歳出	(前年度当初比 1億6,104万円減・8.7%減)

介護保険事業

40歳以上の方が保険料を納め、介護や支援が必要となった時に、介護サービスや介護予防サービスなどを受ける制度です。歳出の約9割が介護サービス等の保険給付費です。

歳入	12億5,775万円
歳出	(前年度当初比 2,278万円増・1.8%増)

後期高齢者医療事業

75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方に医療給付を行う事業です。運営は県内全市町村が加入している埼玉県後期高齢者医療広域連合が行っています。歳入の約4割は、若い世代が加入する医療保険で、約5割を国や県、町が負担しています。歳出のほとんどは広域連合への納付金です。

歳入	3億8,538万円
歳出	(前年度当初比 5,962万円増・18.3%増)

特別会計・公営企業会計(特定の事業のために使うお金の会計)

水道事業

町内全域を給水区域として、安心で安全な水道水を供給する事業です。水道事業には、「水道料金などの収入と水道水をつくり送る費用からなる収益的収支」と、「施設の整備や改良をするための資本的収支」があります。

収入	2億6,868万円
支出	2億7,663万円

収入	3,040万円
支出	1億1,443万円

下水道事業

大橋・泉井・赤沼の一部を処理区域とする農業集落排水事業及び整備区域内で町が浄化槽を管理する浄化槽設置管理事業の2事業で、「事業を実施するための収益的収支」と、「施設整備や改良をするための資本的収支」があります。

収入	1億1,975万円
支出	9,233万円

収入	5,199万円
支出	5,199万円

DX 推進事業

令和6年度 予算編成の基本方針

令和6年度予算編成方針では、第6次鳩山町総合計画の「めざす将来像」である、「暮らしに幸せを感じるまち HAPPY TOWNはとやま～住んでみたい、住み続けたいまち～」の実現を目指し、以下の内容を基本方針とし、重点的に取り組みます。

- ①町民が暮らしに幸せを感じるための基本となる「安全・安心で健康なまちづくり」施策等を継続して推進すること。
- ②防災（主に大雨・地震対策）事業に継続的に取り組むこと。
- ③町の少子高齢化対策の一環として、子育て支援及び移住推進に今まで以上に取り組むこと。
- ④地域活性化施策に取り組むこと。
- ⑤町のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けて、必要な取り組みを加速すること。
- ⑥入札・契約制度の改善及び町職員のコンプライアンス意識の向上に向けて継続的に取り組むこと。
- ⑦財政健全化に取り組むこと。
- ⑧今後、求められる政策推進などに対応するための組織体制の見直しを実施すること。



予算編成方針、予算書などの詳細は、町ホームページをご覧ください。



～情報技術を活用し、
行政サービスを改善します！～

ふれあいセンターWi-Fi整備工事

【総務費】 予算額:154万円

施設の利便性を向上させるため、鳩山町ふれあいセンター各部屋にWi-Fi環境を整備します。



Smart HATOYAMA役立つ情報発信システム整備委託料

【総務費】 予算額:1,131万円

国の交付金であるデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、次のサービス環境を構築し、住民サービスの向上を図ります。

①町議会のDX推進

タブレット端末を議員全員に配布し、クラウド型のペーパーレス会議システムを整備します。

②子育て支援アプリ

こどもの成長記録、予防接種記録、周辺医療機関の情報、子育てイベント情報、町の産前産後サポートなど、子育て支援を行うアプリケーションを整備します。

③空き家バンクサイト

空き家物件検索機能、空き家や移住に関する補助制度の案内、オンラインによる問合せなどに対応するサイトを整備します。

④助成金補助金ポータルサイト

町の助成金や補助金の「申請から交付決定」まで管理するコンテンツを整備し、役場の窓口に来なくても申請手続き等ができるサイトを整備します。

⑤生活に役立つ情報サイト

住民の方が日常生活の中で求める情報(ゴミ収集、暮らしの便利帳等)をまとめたポータルサイトを整備します。

⑥施設予約サイト

スマートフォン等から町の公共施設の予約や空き状況の検索を行う事ができるサイトを整備します。住民サービスの向上を図ります。

⑦デジタル博物館

スマートフォン等で鳩山町の歴史を知ることができるコンテンツを整備します。国指定史跡「南比企窯跡」などをPRします。

少子化対策事業

4～7ページでは、町の主な新規事業等をご紹介します。
その他主要事業については、8～10ページで紹介いたします。

～子育て支援の充実と子育て世帯の移住を促進します！～

▶子育て支援事業

(仮称)こどもの居場所づくり 支援業務委託料

【総務費】 予算額:55万円

小学校の夏休み期間を利用し、鳩山町地域包括ケアセンター内に小学生が安全・安心に遊ぶことができ、居場所づくりを試行的に実施します。



(仮称)鳩っこイングリッシュ リトミック教室委託料

【総務費】 予算額:42万円

幼児期の段階からネイティブな英語に触れられる特色ある教育の推進と参加者の保護者同士の交流を目的として、外国人インストラクターによるリトミック教室を試行的に実施します。



第2子以降特定教育・保育施設等 利用者負担金軽減事業補助金

【民生費】 予算額:101万円

町内在住で、第2子以降にあたるこどもの保育園等の保育料を無償化します。

学校給食無償化

【教育費】 予算額:3,004万円

鳩山町立小・中学校の児童・生徒に提供する学校給食の食材購入費です。なお、令和6年度から保護者等が負担する学校給食費は無償化になります。

産後ケア事業業務委託料

【衛生費】 予算額:24万円

産後ケアが必要な方に、有料で心身のケアや育児サポート等を行います。



放課後子ども教室事業経費

【教育費】 予算額:507万円

放課後に小学校の施設を活用して、子ども達の安全・安心な居場所を設け、様々な学習や体験の機会を提供します。

令和5年度は今宿小学校のみでしたが、令和6年度から新たに鳩山小学校にも新設します。

▶移住促進事業

各補助金の詳細は14ページをご覧ください。

子育て世帯移住・定住促進 補助金

【総務費】 予算額:400万円

鳩山町に転入・転居し、住宅(中古住宅含む)を購入した子育て世帯へ一世帯につき40万円の補助金を交付します。



空き家リフォーム等補助金

【衛生費】 予算額:150万円

移住推進等を含む空き家の有効活用を目的として、空き家のリフォームに対して最大20万円、残存家財処分に対して最大10万円の補助金を交付します。



老朽空き家等除却費等補助金

【土木費】 予算額:300万円

老朽空き家等の解消・住宅の入替を目的として、町内の空き家等の除却に対して最大50万円、残存家財処分に対して最大10万円の補助金を交付します。



健康づくり事業・広域連携事業

～健康寿命の延伸や広域行政を推進します！～

▶健康づくり事業

帯状疱疹予防接種費用 助成補助金

【衛生費】予算額:92万円

帯状疱疹を予防するワクチン接種の一部助成を実施します。公費助成の対象となるワクチン及びその回数は、生ワクチン1回、不活化ワクチン2回です。助成金額は、1回当たりの接種費用に相当する額または5,000円のいずれか少ない額です。

健康診査委託料

【衛生費】予算額:1,091万円

鳩山町で実施している各種健(検)診を実施するための委託料です。令和6年度の成人健(検)診については、22ページをご覧ください。



健康マイレージ事業経費

【衛生費】予算額:72万円

町民の皆さんの運動習慣化をサポートするウォーキング等講習会や健康マイレージ事業の身体・体力測定等の実施に係る経費です。



▶広域連携事業

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会負担金

【総務費】予算額:66万円

令和6年4月1日より加入する川越都市圏まちづくり協議会(通称:レインボー協議会)の負担金です。構成市町は川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町及び鳩山町です。協議会に加入することで、市や町の区域を越えた、広報紙相互掲載や災害時の相互応援、公共施設の相互利用など広域的なサービスの一層の充実を図ります。

広報紙相互掲載

構成市町のイベントや施設情報などを都市圏住民にお知らせするため、それぞれの広報紙において「レインボー情報」として相互に掲載する取り組みを行っています。

災害時の相互応援

構成市町で災害が発生した場合、被災市町の要請に応え、相互に連携協力して迅速かつ円滑な救援活動を行います。

公共施設の相互利用

構成市町の対象の公共施設をその自治体の住民と同額の使用料で利用できるようになります。また、鳩山町の対象となっている公共施設についても、構成市町の住民が鳩山町民と同額の使用料で利用できることとなります。施設の利用方法等については、各市町の手続に基づきます。

利用できる各市町の施設については、右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



安全・安心なまちづくりに向けて

～防災・防犯、交通安全対策を実施します！～

▶防災・安全事業

自転車用ヘルメット購入費 補助金

【総務費】予算額:10万円

児童と高齢者の自転車用ヘルメットの着用の促進を目的として、ヘルメットの購入費用の一部(最大2,000円)を補助します。詳しくは17ページをご覧ください。



農業用ため池耐震工事設計 業務委託料

【農林水産業費】
予算額:2,688万円

堤体の決壊による水害等により、周辺区域に人的被害が発生する恐れのある防災重点農業用ため池の防災対策と併せて、農業生産の安定性確保を図るため必要な防災工事等に係る調査・設計を実施します。

赤貫沼防災・浚渫事業経費

【農林水産業費】
予算額:8,692万円

地域住民の安全確保及び農業生産の維持を目的とした防災工事の実施に必要な経費です。防災重点農業用ため池に指定されている大字須江地内の赤貫沼において、過年度に実施した調査・設計に基づき、豪雨対策や地震対策などを行います。

町内橋りょう長寿命化 修繕設計業務委託料

【土木費】予算額:650万円

毎年実施している橋りょう定期点検の結果、鳩山中学校北側の鳩川に架かる橋が早期に長寿命化の措置が必要な橋と判定されたため、補修工事に係る調査・設計を実施します。

準用河川等浚渫工事

【土木費】予算額:2,000万円

台風や大雨などによる大規模な浸水被害を防止するため、河川流下阻害となる河川内土砂撤去、樹木伐採を行う工事を準用河川内川、普通河川唐沢川で実施します。



埼玉県防災行政無線再整備に 伴う各種受信設備改修工事

【消費費】予算額:116万円

災害に強い情報連絡体制の確立等を目的として、令和6年度から令和7年度にかけて、埼玉県衛星系防災行政無線の再整備が実施されることに伴い、鳩山町に設置しているJアラート受信設備の改修を実施します。

▶防犯対策事業

防犯カメラ設置工事

【総務費】予算額:241万円

令和2年度より町内主要交差点を中心に防犯カメラの設置を進めていますが、令和6年度も引き続き亀井、今宿、ニュータウン地内の交差点に計3か所設置します。



防犯対策経費

【総務費】予算額:2,722万円

町内の防犯灯の管理・補修及び新たにLED防犯灯の設置・交換に係る経費です。また、防犯対策として自主的に町内見守り活動を実施している団体に対し、活動時に必要な装備品を提供します。

令和6年度 町の主要事業(事業費別)

土木費 2億3,558万円(前年度比2.3%増)

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理を行うための予算です。

道路・橋りょう・河川

- ★町内橋りょう長寿化修繕設計業務委託料 650万円
- ◇準用河川等浚渫工事 2,000万円
- ◇準用河川堤防等除草業務委託料 236万円
- ◇道路台帳整備業務委託料 505万円
- ◇町道管理業務委託料 1,590万円
- ◇町道維持補修業務委託料 708万円
- ◇町道第2号線外道路舗装修繕工事 1,000万円
- ◇町内全域町道舗装修繕工事 462万円
- ◇交通安全対策工事 385万円
- ◇入西赤沼線橋りょう整備工事負担金 2,555万円
- ◇橋りょう定期点検業務委託料 700万円

公園・都市計画など

- ★第1号調整池内補修工事 220万円
- ◇二次スクリーニング業務委託料 1,300万円
- ◇おしゃもじ山公園管理業務委託料 89万円
- ◇おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料 51万円
- ◇ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料 2,360万円
- ◇親水公園植栽・芝生管理業務委託料 115万円
- ◇今宿地区都市公園等植栽管理業務委託料 224万円
- ◇公園遊具等点検業務委託料 66万円
- ◇公園施設維持補修業務委託料 61万円
- ◇公園施設工事 90万円

教育費 5億4,750万円(前年度比5.5%減)

教育施設に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習施設などに係る予算です。

学校・幼稚園

- ★教科書改訂に伴う指導者用教科書購入経費 1,391万円
- ★鳩山小キュービクル改修工事 375万円
- ★鳩山小受水槽揚水ポンプ交換工事 300万円
- ◇学校等医療的ケア児訪問看護業務委託料 199万円
- ◇ICT支援員配置業務委託料 277万円
- ◇小学校学習支援(会計年度任用職員報酬) 651万円
- ◇小学校英語講師(会計年度任用職員報酬) 126万円
- ◇亀井小学校スクールバス運行経費 158万円
- ◇中学校教務・教育用パソコン借上料 458万円
- ◇中学校学習支援(会計年度任用職員報酬) 383万円
- ◇中学校学力検査等業務委託料 49万円
- ◇子育てのための施設等利用給付補助金 1,414万円

生涯教育・文化財保護・生涯スポーツなど

- ★南比企企業跡群活用推進事業経費 174万円
- ★南比企企業跡史跡等保存活用計画策定事業経費 466万円
- ★図書館劣化状況調査業務委託料 165万円
- ★テニスガーデンコート石綿含有分析調査業務委託料 35万円
- ◇町民体育館・中央公民館・文化会館管理代行料 942万円
- ◇図書館図書資料費 300万円
- ◇図書館視聴覚資料費 27万円
- ◇デジタル図書館事業経費 141万円
- ◇鳩山町スポーツ協会補助金 154万円
- ◇鳩山町スポーツ少年団本部補助金 53万円



衛生費 6億9,728万円(前年度比13.6%増)

住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための予算です。

健康・予防・母子保健など

- ◇子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成補助金 11万円
- ◇妊婦健康診査事業経費 350万円
- ◇出産・子育て応援交付金事業経費 534万円



環境衛生・清掃

- ★浄化槽台帳整備委託料 330万円
- ◇ごみ減量化パイロット事業経費 56万円
- ◇PCB調査・処分業務委託料 183万円
- ◇鳩川等水質検査委託料 157万円

8～10ページでは、令和6年度の主要事業を事業費別体系でお知らせします(金額は万円未満四捨五入)。★印は新規事業)。令和6年度予算では、総務費、民生費、衛生費などを前年度よりも増額して、子育て支援、健康づくりの分野を充実させた予算となっています。

総務費 10億2,531万円(前年度比2.7%増)

町の全般的な事務に係る予算です。

コミュニティ推進・防犯・交通など

- ★今宿コミュニティセンターPAS・高圧ケーブル更新工事 231万円
- ★今宿コミュニティセンター監視カメラシステム更新工事 182万円
- ◇今宿コミュニティセンター管理代行料 890万円
- ◇ふれあいセンター管理代行料 836万円
- ◇タウンセンター管理業務委託料 133万円
- ◇タウンセンター管理組合負担金 713万円
- ◇交通安全遊具撤去工事 231万円
- ◇道路反射鏡設置工事 56万円

はとやま再生・創造

- ★石坂の森見晴らしの丘眺望景観保全業務委託料 50万円
- ★石坂の森ログテーブル設置工事 50万円
- ◇辻川整備事業経費 1,900万円
- ◇埼玉西部クリーンセンター整備地区土壌調査業務委託料 106万円
- ◇埼玉西部クリーンセンター整備地区活性化補助金 20万円
- ◇鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費分) 4,753万円

財産・電算管理・政策総務など

- ★庁舎エレベーター(主操作盤等)改修工事 200万円
- ◇鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分) 3,507万円
- ◇コミュニティ・マルシェ管理代行料 640万円
- ◇ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 2,258万円
- ◇広報はとやま印刷製本費 322万円



課税・収税

- ★コンビニ交付システム改修業務委託料 33万円
- ★住民税システム改修業務委託料 150万円
- ◇固定資産評価資料作成業務委託料 523万円

戸籍等管理

- ◇住民基本台帳ネットワーク運用等経費 234万円
- ◇戸籍総合システム運用等経費 812万円
- ◇証明書コンビニ交付システム運用等経費 221万円

選挙

- ★町長選挙費 901万円

民生費 16億9,875万円(前年度比6.3%増)

住民に対して一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するための予算です。

高齢者支援

- ◇シルバー人材センター補助金 530万円
- ◇後期高齢者医療広域連合負担金 2億4,580万円
- ◇後期高齢者医療特別会計繰出金 5,889万円

社会福祉・社会福祉施設

- ◇ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料 762万円
- ◇総合相談支援事業委託料 2,468万円
- ◇社会福祉協議会補助金 1,943万円
- ◇総合福祉センター管理代行料 910万円

障がい者福祉

- ◇重度心身障害者医療費 2,665万円
- ◇介護・特例介護等給付費負担金 3億799万円
- ◇在宅重度心身障害者手当 664万円

- ◇障害者相談支援事業負担金 494万円
- ◇障害者就労支援センター事業負担金 94万円

子育て支援

- ◇放課後児童健全育成事業業務委託料 6,186万円
- ◇特定教育・保育施設等事業費補助金 3,447万円
- ◇保育児童委託料 1億9,120万円
- ◇児童手当 1億967万円
- ◇子ども・子育て支援給付負担金 3,393万円
- ◇こども医療費 3,364万円
- ◇子育てのための施設等利用給付補助金 89万円

その他

- ◇国民健康保険特別会計繰出金 8,497万円
- ◇介護保険特別会計繰出金 1億8,029万円

町の財政状況

このページでは、町の基金(預金)と町債(借金)の状況をお知らせします。



■主な基金(現金)の過去5年の推移(一般会計) ※令和4年度までは決算額、令和5年度及び令和6年度は見込み額となります。

主な基金	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金	3億2,174万円	6億2,689万円	6億7,044万円	8億2,981万円	7億2,205万円
ふるさとづくり基金(現金)	1,025万円	1,425万円	1,825万円	2,226万円	2,626万円
地域福祉基金	569万円	498万円	515万円	516万円	517万円
役場庁舎等改修基金	792万円	7,792万円	1億2,793万円	1億5,833万円	1億4,374万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
北部地域活性化基金	987万円	1,130万円	1,273万円	2,416万円	3,416万円
まちづくり応援基金	2,906万円	4,254万円	5,057万円	1億75万円	1億3,320万円
合計	3億8,763万円	7億8,098万円	8億8,817万円	11億4,357万円	10億6,768万円

■町債、公債費及び町債残高の推移(一般会計当初予算)

種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町債(臨時財政対策債除く)	7億6,380万円	4,320万円	6,390万円	1億740万円	1億7,960万円
臨時財政対策債	1億9,800万円	2億7,600万円	1億1,400万円	4,500万円	1,500万円
公債費(返済)	5億7,742万円	6億5,391万円	6億6,366万円	6億7,934万円	6億906万円
町債残高	73億7,230万円	70億5,153万円	65億6,106万円	61億5,692万円	58億973万円

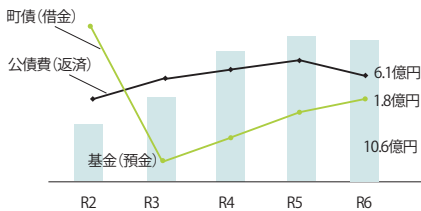
※臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。

※町債残高は令和4年度までは決算額、令和5年度及び令和6年度は見込み額となります。



令和6年度末の基金全体(町の貯金)の残高見込みは、令和2年度末に比べて約3倍程度に増える見込みです。また、町では、将来の財政負担を軽減し安定した財政運営を進めるため、令和2年10月に策定した町債残高削減計画に基づき、町債残高(町の借金)の削減に取り組んでいます。これにより、令和6年度予算を反映した町債残高は、令和5年度末から3億4,719万円減少する見込みです。今後とも財政健全化に向けて、着実に取り組みます。

主な基金総額(現金)・町債・公債費の過去5年の推移(一般会計分)



また、町の貯金である主な基金残高は、10億6,768万円を見込んでおり、ここ数年で大きく増やすことができました。しかし、引き続き将来の公共施設の修繕や更新、自然災害等の非常時に備えて、継続的な積立てを行うことで、安定した財政運営に取り組んでまいります。

本町は、近年の大型公共事業による町債残高の増加に伴い、財政の健全度を示す指標が悪化しており、厳しい財政状況となっております。また、人口減少と少子高齢化が著しく進んでおり、将来の財政負担の軽減を図るとともに、安定した財政運営を進めるための施策の展開が必要となっています。このような財政状況を踏まえ、令和6年度当初予算では、予算編成方針に基づき、町民が安全・安心で健康なまっすぐり施策等の継続した実施、少子高齢化対策の一環として、子育て支援及び子育て世帯の移住推進などに必要な経費を予算計上しました。

また、近年各地で多発している大雨や地震などの自然災害に備えるため、農業用ため池の耐震化等事業や準用河川等浚渫工事、橋りょう長寿命化修繕事業などの防災対策に必要な経費も予算計上をしています。

財政健全化については、令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき、町債残高の削減に取り組んでいます。令和6年度当初予算では、予算編成方針に臨時財政対策債を除いた町債の発行上限額を1億5,000万円とし、また、防災・減災対策事業の推進に必要な財源を確保するため、1億7,960万円を計上し、設定額を約3,000万円上回る予算計上額となりました。しかし、前年度に引き続き公債費を大きく下回る計上額になったため、町債残高の大幅な削減につなげることができませんでした。

町の貯金を増やし、借金を減らして財政健全化を推進

農林水産業費 2億3,900万円

(前年度比31.9%増)

農業や林業などの振興を進めるための予算です。

- ★高野倉ふれあい自然公園水路復旧工事 41万円
- ★新規就農総合支援事業補助金 150万円
- ◇アライグマ回収・処分等業務委託料 464万円
- ◇減農薬栽培等奨励事業補助金 248万円
- ◇多面的機能支援事業補助金 536万円
- ◇泉井交流体験エリア管理運営事業経費 1,012万円
- ◇上熊井農産物直売所管理運営事業経費 2,671万円



公債費 6億906万円

(前年度比10.3%減)

過去に借り入れた地方債やその利子を返済するための予算です。

- ◇地方債元金償還金 5億8,429万円
- ◇地方債利子 2,428万円

消防費 3億2,738万円

(前年度比0.6%増)

消防や火災予防のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するための予算です。

- ◇防災行政無線設備保守点検委託料 475万円
- ◇自動体外式除細動器(AED)借上料 84万円
- ◇避難行動要支援者システム運用経費 60万円
- ◇簡易型冠水検知センサ使用料 39万円

商工費 1,662万円

(前年度比5.0%増)

商工業や観光の振興などを進めるための予算です。

- ◇小規模企業経営資金利子補給金補助金 190万円
- ◇住宅リフォーム資金助成事業補助金 140万円
- ◇商工会補助金(納涼祭等含む) 570万円
- ◇はとやま祭実行委員会補助金 390万円



一部事務組合への負担金

町は、次の一部事務組合に加入し、その事務に必要な経費等を負担金として支出しています。

組合名	主な業務内容	当初予算額()内は前年度当初比
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合(衛生費)	公共下水道の整備・維持管理	1億4,971万円(291万円増)
西入間広域消防組合(消防費)	消防や防火、救命活動などの事務	3億1,543万円(221万円増)
広域静苑組合(衛生費)	火葬場の運営維持管理	959万円(22万円減)
坂戸地区衛生組合(衛生費)	し尿の収集や運搬、処理	3,274万円(50万円減)
埼玉西部環境保全組合(衛生費)	ごみ・資源の収集や運搬、処理	2億1,297万円(2,963万円増)

町議会議員からの要望への対応

令和6年度予算編成に向けては、鳩山町議会議員6人から、延べ29項目の意見・要望がありました。そのうち、以下の項目について、令和6年度予算に関連予算を計上し、要望にお答えしました。

- ◆空き家リフォーム等補助金(残存家財処分費含む)
- ◆テニスガーデンコート表層材の石綿含有分析調査
- ◆町内小中学校の給食費無償化
- ◆帯状疱疹予防ワクチン接種費用の助成
- ◆学童保育の運営費補助
- ◆商工会活動への補助金
- ◆ごみ減量化パイロット事業経費
- ◆ベンチ等の設置
- ◆中学校周辺の除草・植栽管理業務委託料
- ◆鳩山ニュータウン地区計画検討会の運営支援

令和6年4月1日(月)から変わります

鳩山町役場 組織改正



町では、職員数の縮減を図りながら、行政サービスを維持するため、平成30年度組織改正基本方針に基づき、第1期実施要領及び第2期実施要領を作成し、組織改正を行ってきました。

令和6年4月1日からは第3期実施要領に基づき、第1期、第2期で行った再編を踏まえ、今まで以上に効率的な業務を推進し、新たな政策課題に対応する組織にすることを目的として、組織改正を行います。

組織改正に伴い、課や業務担

当が変更、新設されるとともに事務室の場所も変更となります。詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。

なお、課等の再編は、「環境政策の充実」「産業環境共生型の活性化政策を推進」「少子化対策(移住推進対策)政策の推進」などに対応するために実施するものでございますので、ご理解をお願いいたします。

■問合せ 役場政策財政課
☎296-1212

主な変更点

▶ (旧)「産業環境課」を「地域創生環境課(庁舎2階)」と「産業振興課(庁舎3階)」に分割

「地域創生環境課」は2階政策財政課の横に新設し、(旧)「産業環境課」が「産業振興課」になります。皆さんの暮らしに関係する(旧)産業環境課の業務(ごみ・空き地の適正管理・犬の登録・交通安全など)に関する手続きやご相談は、2階の「地域創生環境課(☎296-5894)」までお願いいたします。

▶ 「町民健康課 町民サービス・子育て支援担当」を「戸籍・住民担当」と「子育て支援・少子化対策担当」に分割

▶ 「保健センター」業務担当を「健康増進担当」と「母子保健担当」に変更

令和6年4月1日からの新たな体制 ※変更があった課(担当)のみ記載

町民健康課 庁舎1階

- ◆戸籍・住民担当(戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカードに関すること) ☎296-5891
- ◆子育て支援・少子化対策担当(子育て支援、少子化対策、児童手当、保育所に関すること) ☎277-7527

保健センター(出先機関)

- ◆健康増進担当(健康診査、予防接種、救急医療に関すること) ☎296-2530
- ◆母子保健担当(母子保健、口腔衛生、児童虐待防止に関すること) ☎296-2530

地域創生環境課 庁舎2階

- ◆地域創生・企業誘致担当(地域創生事務(北部地域活性化、埼玉西部クリーンセンターの運営等)、企業誘致に関すること) ☎296-7887
- ◆環境保全・生活安全担当(環境保全、ごみ、交通安全、防犯等に関すること) ☎296-5894

産業振興課 庁舎3階

- ◆農林業政策担当(農林水産業、農村整備事務に関すること) ☎296-5895
- ◆商工業・観光振興担当(商工業、消費生活、観光振興に関すること) ☎296-5895



投・開票日は7月7日（日）です 鳩山町長選挙のお知らせ

令和6年7月15日の任期満了に伴う、鳩山町長選挙の主な日程は次のとおりです。

月日	時間	内容	場所
5月30日（木）	午後2時から	立候補予定者説明会	役場3階301会議室
6月25日（火）	午前10時～正午	立候補届出関係書類の事前審査	役場3階301会議室
7月2日（火）	午前8時30分～午後5時	告示日 立候補届出の受付	役場3階305・306会議室
7月3日（水）～ 7月6日（土）	午前8時30分～午後8時	期日前投票・不在者投票受付期間	役場1階ホール
7月7日（日）	午前7時～午後8時	投票	各投票所
	午後9時から	開票	役場3階305・306会議室

■問合せ 町選挙管理委員会(役場総務課) ☎ 296-1214、FAX296-2594



はとやま健康向上委員会委員を公募します

はとやま健康向上委員会は、町長の諮問に応じ町の健康づくりに関する計画の策定及び推進等に関して必要な調査と審議を行う機関です。住民参加による健康づくりに関する施策を総合的に推進するため、委員を公募します。

■応募資格 次の(1)～(5)すべてに該当の方

- (1)本町に引き続き1年以上住所を有する方
- (2)令和6年4月1日現在において、満18歳以上の方
- (3)応募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方
- (4)原則として、審議会等の公募委員就任回数が、過去5回以上でない方
- (5)健康づくりに興味のある方

■募集人数 6人(男性3人、女性3人)

■任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日(年4回程度会議を開催。報酬なし。)

■応募方法 町保健センター・役場東出張所に備えてある応募用紙、または町ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を明記し、4月24日（水）（必着）までに、各窓口へ持参（土・日・祝日を除く午後5時15分まで）・郵送のいずれかの方法でご提出ください。※郵送の場合は町保健センターあてにお願いします。

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。公開抽選を実施する場合は応募者にご連絡しますので、立ち会いをお願いします。

■公開抽選 4月25日（木）午前9時から、町保健センターで行います。

■問合せ 〒350-0324 鳩山町大字大豆戸183-1 鳩山町保健センター ☎ 296-2530

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。温かいご寄附、誠にありがとうございました。

■企業名 協同組合情報センター

■所在地 埼玉県さいたま市中央区本町東3-13-20


■寄附をいただいた対象事業 地域ブランドの創出

■企業名 株式会社 basis

■所在地 東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア37階

■寄附をいただいた対象事業 英語教育、特色ある教育の推進

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

 協同組合情報センター ◀協同組合情報センター様ロゴマーク

 BASIS ◀株式会社 basis 様ロゴマーク



埼玉県内で一番安い介護保険料です！ 令和6年度から介護保険料が変わります

介護保険制度は、介護が必要になったときにサービスを利用できるように社会全体で支える仕組みです。

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、サービス基盤の整備状況やサービス利用の見込みに応じて、市町村ごとに基準額を決めており、3年ごとに見直しています。

介護保険料の見直しについては、介護サービスを利用する方の推移などから、令和6年度から令和8年度までの3年間のサービスの種類や程度を見込み、そのために必要となる費用総額の概ね23%を65歳以上

の方の人数で割り返して、一人当たりの負担額(基準額)を決定したものです。

これまで町民の皆さまとともに健康づくりに取り組んでまいりましたが、高齢化に伴う介護給付費の増加により、介護保険料を下記のとおり改正しました。

皆さんが納める介護保険料は、介護保険制度を運営するための大切な財源です。保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1210

※基準額は、下表「所得段階別 年間保険料額」の第5段階の保険料に相当します。

令和6年度～令和8年度(第9期)基準額：4,300円(月額)

○所得段階別 年間保険料額 保険料は被保険者や世帯の課税状況に応じて13段階に分けられます

所得段階	対象者	(低所得者軽減)	[参考] 第8期
		年間保険料額	年間保険料額
第1段階	生活保護世帯等、世帯全員が住民税非課税(前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下)	(14,700円)	22,800円
		23,500円	
第2段階	世帯全員が住民税非課税(前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下)	(25,000円)	34,200円
		35,400円	
第3段階	世帯全員が住民税非課税(第2段階に該当しない方)	(35,400円)	34,200円
		35,600円	
第4段階	世帯の誰かに課税、本人は住民税非課税(前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下)	46,400円	41,000円
第5段階	世帯の誰かに課税、本人は住民税非課税(第4段階に該当しない方)	51,600円	45,600円
第6段階	本人が住民税課税(前年の合計所得金額が120万円未満)	61,900円	54,700円
第7段階	本人が住民税課税(前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満)	67,100円	59,200円
第8段階	本人が住民税課税(前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満)	77,400円	68,400円
第9段階	本人が住民税課税(前年の合計所得金額が320万円以上410万円未満)	87,700円	77,500円
第10段階	本人が住民税課税(前年の合計所得金額が410万円以上500万円未満)	92,900円	82,000円
第11段階	本人が住民税課税(前年の合計所得金額が500万円以上590万円未満)	98,000円	82,000円
第12段階	本人が住民税課税(前年の合計所得金額が590万円以上680万円未満)	103,200円	82,000円
第13段階	本人が住民税課税(前年の合計所得金額が680万円以上)	108,400円	82,000円

マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書に関する相談・手続きを行っています。

令和6年6月以降は、事前予約が必要になります。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へ電話してください。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続

き内容をお伝えください。

◆4～6月 休日臨時開庁日

■日程 4月14日(日)、5月11日(土)、6月9日(日) ■時間 午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※令和6年6月以降は、予約があった日(及び予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。



住宅の改修(リフォーム)や除却に係る費用を補助します！

各補助金の詳細は町ホームページをご覧ください。

	現在のお住まいをリフォームする場合	空き家をリフォームする場合	老朽空き家の除却や家財処分する場合
補助対象者	補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方	補助対象となる空き家に居住しようとする所有者または入居者	老朽空き家の所有者または相続人
補助対象費用	町内業者が行う20万円以上(税別)の個人住宅の改修(リフォーム)工事	対象物件の改修(リフォーム)工事及び工事に併せた家財処分費用	敷地内の補助対象物件の除却工事及びその工事に併せた家財処分費用
補助金額	改修(リフォーム)工事に要した費用の5%に相当する金額(上限:10万円)	・改修(リフォーム)工事に要した費用の2分の1に相当する金額(上限:20万円) ・改修(リフォーム)工事に併せて家財処分に要した費用の2分の1に相当する金額(上限:10万円)	・除却工事の1/2に相当する金額(上限:50万円)※居住誘導区域以外の区域は上限:30万円 ・除却工事に併せて家財処分に要した費用の1/2に相当する金額(上限:10万円)
書類提出先・問合せ	年度内で2回に分けて申請を受付 上半期:4月11日(木)～4月24日(水)午後5時まで 下半期:9月2日(月)～9月17日(火)午後5時まで 役場産業振興課(庁舎3階) ☎ 296-5895	役場地域創生環境課(庁舎2階) ☎ 296-5894	役場まちづくり推進課(庁舎1階) ☎ 296-5893
	その他条件必要書類等は右記の二次元コードからご覧ください。	その他条件必要書類等は右記の二次元コードからご覧ください。	その他条件必要書類等は右記の二次元コードからご覧ください。

泉井交流体験エリア 農業体験事業を実施します！

泉井交流体験エリアでは、お子さま連れやご家族・ご友人同士で参加できる農業体験事業を計画しています。農業体験事業では、近隣農場での収穫体験のほか、収穫したての農作物を使用した加工体験等を実施する予定です。

主な予定事業は下記のとおりです。各体験事業の参加費用、申込方法などは、事業開催月(または前月)の広報はとやまに掲載する予定です。収穫を体験してみたい方や農産物の加工に興味のある方はぜひご参加ください。

■主な予定事業

【令和6年】(4月)町内産の野菜パウダーとドライトマトを使ったパン作り体験、(6月)じゃがいもの

収穫体験、あずき畑の見学・加工体験、(7月)町内産の米糀を使った甘酒・糀ローション作り体験、(9月)全粒粉を使ったクッキー作り体験、(10月)長ネギ、枝豆の収穫・加工体験、(11月)金胡麻の唐箕・加工体験

【令和7年】(1月)町内産の長ネギを使った加工体験、(2月)大豆を使った味噌作り体験、(3月)大豆を使った味噌作り体験

※取り扱う農作物は、気候等の条件により変更する場合があります。

■問合せ 役場産業振興課 ☎ 296-5895

泉井交流体験エリア指定管理者 ☎ 298-8899

令和6年7月1日採用予定 鳩山町職員を募集します

- 募集職種 一般行政職(社会福祉士)
- 人数 2名程度
- 受験資格 昭和50年4月2日以降生まれで社会福祉士の資格を有する方(精神保健福祉士資格を併せて有する方の採用を優先)
- 試験日程・場所(予定)【一次(SPI3)】令和6

年4月15日(月)～5月10日(金)・関東地区内会場、【二次(面接)】5月22日(水)・鳩山町役場

■受付期間 4月30日(火)まで(詳細は町ホームページの受験案内を参照)

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214





自転車用ヘルメットの購入費用を補助します！

児童と高齢者の自転車用ヘルメットの着用の促進を目的として、ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

■対象者 ヘルメット購入時において、小学校6年生以下の児童の着用するヘルメットを購入した保護者の方または自ら着用するヘルメットを購入した65歳以上の高齢者で、次の①・②のいずれにも該当しない方
①町税等を滞納していない者

②本人及びその属する世帯の構成員に鳩山町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第3条第2項に規定する暴力団関係者がいない方

■対象物件 次の①から⑤のいずれかの認証を受けた新品の自転車用ヘルメット

- ①一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク
- ②公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク
- ③欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク
- ④ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合すること

を認証したGSマーク
⑤米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク

■対象費用 ヘルメットの購入費用(配送料、手数料その他ヘルメット以外の用品に係る費用は除く)
※令和6年4月1日以降に購入したものが対象となります。

■補助金額 対象費用の2分の1の額(百円未満切捨て、2,000円限度、1人につき1回限り)

■必要書類【申請受付時に必要な書類】
※下記以外にも提出が必要となる場合があります。

- ①鳩山町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書
- ②ヘルメット購入に係る領収書(購入日、購入業者名、購入品名及びヘルメットの購入費が確認できるもの)
- ③ヘルメットの安全性について「対象物件」に記載の認証を受けていることが確認できるものの写し

■書類提出先・問合せ
役場地域創生環境課(庁舎2階) ☎ 296-5894



防災行政無線の内容をもう一度確認したい場合

防災行政無線の放送は、気象状況(大雨や暴風)や環境の違い(家の構造や周辺の交通量など)によって聞き取りにくいことがあります。もう一度放送内容を確認したいという場合には、電話やメールで確認することができます。災害時以外の放送でも利用できますので、ぜひご利用、ご登録ください。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

■電話での確認(フォロー電話)

☎ 0800-800-0799 (フリーアクセス)

※携帯電話、IP電話からはご利用できません。

※携帯電話等から確認する場合は、☎ 049-296-2573 (有料)をご利用ください。

※放送直後はアクセスが集中し、電話が繋がらない場合があります。繋がらない場合は、時間をおいてからおかけ直してください。

※西入間広域消防組合が放送する火災情報は、☎ 049-280-4333 (有料)をご利用ください。

■メールでの確認(防災情報メール配信サービス)

あらかじめ登録したメールアドレスへ、防災行政無線の放送内容をメールでお知らせします。

【登録の方法】

お手持ちの携帯電話等から下記のQRコードを読み取り、サイトにアクセスし、空メールを送ってください。メールが届くので、メールに記載されたURLにアクセスすると登録手続きができます。登録手続きの際、配信カテゴリを選択する画面では、「防災」を選択してください。※空メールが送れない場合は、「t-hatoyama@sg.jp」にメールを送ってください。

※携帯電話に登録される方で、ドメイン指定受信などを設定されている方は、空メールを送信する前に【@sg-m.jp】のドメインから受信できるように設定してください。

※西入間広域消防組合が放送する火災情報等には対応していませんのでご注意ください。

▼PC・スマートフォンの場合
<https://plus.sugumail.com/ur/hatoyama/home>



▼フィーチャーフォン(ガラケー)の場合
<https://plus.sugumail.com/m/hatoyama/home>



住民税均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰支援給付金を支給します 「鳩山町住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金」

■支給対象となる世帯
①令和5年12月1日時点で令和5年度住民税均等割のみ課税者だけで構成されている世帯

②令和5年12月1日時点で令和5年度住民税均等割のみ課税者及び非課税者だけで構成された世帯

【以下に該当する方は対象外です】

- ・世帯内に所得割課税相当の収入がある方がいる場合
- ・他市区町村で実施する同等の給付金の支給を受けた世帯または当該世帯の世帯主であった方を含む世帯
- ・世帯全員が住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合
- ・租税条約に基づき課税を免除された結果、均等割のみ課税(所得割額が0円)となった方

※給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただきます。

■支給額 1世帯あたり10万円

■申請方法 3月中旬に対象世帯に確認書を送付しました。送付された書類をご確認の上、お早めにお手続きをお願いします。

■申請期限 5月31日(金)まで
※当該給付金は、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和5年法律第81号)」により、差押禁止等及び非課税の対象です。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241



住民税非課税等の子育て世帯に対し、子育て支援給付金を支給します 「鳩山町住民税非課税等子育て世帯に対する物価高騰支援給付金」

■支給対象となる世帯 以下の①②に該当する世帯のうち、平成17年4月2日以降に生まれたこどものいる世帯の世帯主

①令和5年度物価高騰支援住民税非課税世帯給付金(7万円)を受給した世帯

②鳩山町住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金(10万円)を受給する世帯

【以下に該当する方は対象外です】

- ・世帯内に所得割課税相当の収入がある方がいる場合
- ・他市区町村で実施する同等の給付金の支給を受けた世帯または当該世帯の世帯主であった方を含む世帯
- ・世帯全員が住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合

・租税条約に基づき課税を免除された結果、均等割のみ課税(所得割額が0円)となった方
※給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただきます。

■支給額 こども1人あたり5万円

■申請方法 3月中旬に対象世帯に支給のお知らせ等を送付しました。送付された書類をご確認のうえ、申請が必要な場合にはお早めにお手続きをお願いします。

■申請期限 5月31日(金)まで
※当該給付金は、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律(令和5年法律第81号)」により、差押禁止等及び非課税の対象です。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241



「春の全国交通安全運動」にご協力をお願いします

令和6年スローガン 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を目指しています。

皆さまのご協力をお願いします。

■実施期間 4月6日(土)～15日(月)の10日間

■統一行動日 4月10日(水)自転車の安全利用の日・交通事故死ゼロを目指す日

■重点目標
【埼玉県内】

- ①自転車乗用時のヘルメット着用促進
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底

【鳩山町内】

- ①交差点事故の撲滅
- ②自転車事故の撲滅(自転車用ヘルメット着用及び自転車保険加入等啓発指導含む)
- ③飲酒運転の撲滅

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4/7	8	9	10	11	12	13
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 不燃		A 可燃 B 可燃	
14	15	16	17	18	19	20
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 資源	A 紙布 B 紙布	A 可燃 B 可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 不燃		A 可燃 B 可燃	
28	29	30	5/1	2	3	4
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 資源	A 紙布 B 紙布	A 可燃 B 可燃	
5	6	7	8	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 不燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…ペットボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4月29日 (祝・月)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
5月3日 (祝・金)	いちごクリニック (東松山市)	内科	0493-36-1115
	シャローム病院 (東松山市)	内科・外科	0493-25-2979
4日 (祝・土)	さいわい内科 クリニック (東松山市)	内科	0493-27-3181
5日 (祝・日)	宏仁会小川病院 (小川町)	内科	0493-73-2750
6日 (祝・月)	ほしこどもおとな クリニック (東松山市)	小児科、内科、 アレルギー科	0493-24-0753
	たばた小児科 (吉見町)	小児科、内科、 アレルギー科	0493-54-8822

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		



暮らしの情報 Life Information

お知らせ

**ごみの減量と集積所の
適正利用のお願い**

新年度が始まるこの時期は、例年ごみの排出量が多くなります。生活にも変化が訪れるこの時期に、Reduce(リデュース・やめる) Reduce(リデュース・減らす) Reuse(リユース・再利用) Recycle(リサイクル・再利用)を考

えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。また、ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃担当の方々のご理解とご協力により成り立っています。ごみを出す際は、分別や指定日、事業系ごみの適正処分等を守っていただきますようお願いいたします。

**野外焼却(野焼き)は
禁止されています**

野外焼却(野焼き)は、火災の原因になるだけでなく、燃焼温

**野外焼却(野焼き)は
禁止されています**

度が高いためダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにも繋がる大変危険な行為です。

町では、一部の例外を除き、野外焼却は全面的に禁止としておりますので、決して行わないようお願いいたします。

旧高台寺浄水場跡地売却及び所有権移転完了について

町では、令和3年3月に「鳩山町公共施設等総合管理計画」個別施設計画を策定し、令和4年1月から地域住民のご協力をいただきながら、上下水道課が所管する旧高台寺浄水場跡地(鳩山町鳩ヶ丘三丁目19番11号・総面積1908㎡)の売却処分を実施してまいりました。

これにより、令和5年11月28日に旧高台寺浄水場跡地の売買が成立し、併せて令和6年2月8日に所有権の移転が完了いたしました。今後、跡地活用などが行われますので、近隣住民の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。

いたします。

**令和6年4月からの
児童扶養手当等の
手当額のお知らせ**

令和6年度手当額は、左表のとおりです。
なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万4200円(全部支給)、3人目以降1人につき6250円(全部支給)です。

手当の名称	手当額
①児童扶養手当	全額支給 月額 45,500円
	一部支給 月額 10,740円～45,490円
②特別児童扶養手当	1級 月額 55,350円
	2級 月額 36,860円
③特別障害者手当	月額 28,840円
④障害児福祉手当	月額 15,690円
⑤経過的福祉手当	月額 15,690円

問合せ 「上表①②に関する
こと」役場町民健康課 ☎296
15891 【③】④ 役場長寿
福祉課 ☎29611241

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者(弁護士等)へ証明書を交付した場合に事前に登録していただいた方へ通知する制度です。

登録できる方 鳩山町の住民基本台帳または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方

登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート等)、委任状(代理人の場合のみ)、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ)

対象となる証明書類 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍全部)(個人・一部)事項証明書、戸籍の附票(除籍を含む)の写し

問合せ 役場町民健康課 ☎29615891

ご活用ください 年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をするとき、相談内容で長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで、相談内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。

予約専用ダイヤルへお電話い

ただき、ご都合のよい時間帯をご予約ください。

週初めの開所日は午前8時30分から午後6時まで、それ以外の平日は午前8時30分から午後4時まで、第2土曜日は午前9時30分から午後3時まで、予約相談を受け付けています。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎057010514890 (平日午前8時30分～午後5時15分)

西入間地区防犯協会 防犯ボスター募集

町内に在住・在学の小中学生以上の方

▼作品のテーマ

- ①安全・安心なまちづくり全般
- ②住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ③子どもと女性の犯罪被害防止
- ④振り込め詐欺被害防止
- ⑤少年の非行防止

【特別テーマ】(中・高・一般)
自転車盗難被害防止

▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲で縦書き
※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないでください。入れた場合は審査対象になりません。

※締切 6月6日(木)必着
※作品は未発表のものに限る
※応募者全員に参加賞を贈呈
※優秀作品には、または西入

間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与

▼応募先 応募者の住所氏名(ふりがな)、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、左記協会まで郵送持参

▼問合せ・提出先
〒35010215 坂戸市間
間2-4-17 西入間警察署内
2F 西入間地区防犯協会
☎28118484



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

- 行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：4月16日(火) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 行政書士無料相談会【要予約】**
 日時：4月18日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商会 ☎ 296-0591
- 行政書士による無料相談会【要予約】**
 日時：4月24日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 町民法律相談【要予約】**
 日時：5月10日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**
 日時：5月13日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530
- 税のことなんでも相談【要予約】**
 対象：町内在住・在勤者 日時：5月14日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階305会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603
- 生涯学習相談**
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263
- 消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

レインボーニュース

越生町宮樹木葬墓苑
「五大尊花木墓苑」現地見学会を開催します

越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ・一本ことの区画に遺骨を埋葬し、できる限り自然なまま土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっております。700区画のうち、現在は約550区画の申込をいただ

いている状況です。左記のとおり現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方は、ぜひご参加ください。

▼日時 4月21日(日)・5月19日(日)・6月16日(日) 午前10時～午後3時

▼場所 越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」

※直接現地にお越しください。(専用駐車場あり)

※申込不要、参加費無料、荒天時中止。

▼問合せ 越生町役場まちづくり整備課環境管理担当

お知らせ

戸籍証明書等の広域交付が始まっています

戸籍法の一部改正に伴い、3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書、除籍証明書

明書の請求ができるようになりました。欲しい戸籍が全国各地にあっても、まとめて鳩山町役場で請求することができます。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。

※個人事項証明書(戸籍抄本)、一部事項証明書は発行できません。

※郵送、委任状等による代理での請求はできません。

※本庁舎のみでの発行となります(東出張所では発行できません)。

▼請求できる方 本人・配偶者、

直系尊属(父母、祖父母など)、直系卑属(子、孫など)の戸籍証明書等が請求できます。

※婚姻等により父母の戸籍から除籍となった後のきょうだいの戸籍証明書等は請求できません。

▼必要なもの 運転免許証やマイナンバーカードなどの顔写真付きの官公署が発行した身分証明書

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891

「第3次鳩山町地域福祉推進プラン」「第7期鳩山町障がい者福祉総合計画」「第9期鳩山町高齢者福祉総合計画」を策定

町では、地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉をそれぞれ推進していくため、「第3次鳩山町地域福祉推進プラン」、「第7期鳩山町障がい者福祉総合計画」、「第9期鳩山町高齢者福祉総合計画」を策定しました。



計画及びパブリックコメントの結果は、町ホームページに掲載するほか、役場長寿福祉課

地域包括支援センター、町社会福祉協議会、役場東出張所、町立図書館でご覧いただけます。

▼閲覧期間 4月30日(火)まで(閲覧期間後もホームページでご覧いただけます)

▼問合せ 「第3次鳩山町地域福祉推進プラン」、「第7期鳩山町障がい者福祉総合計画」について 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-12241

「第9期鳩山町高齢者福祉総合計画」について 役場長寿福祉課 介護保険担当 ☎ 296-12210

「鳩山町地域公共交通計画」を策定しました

町では、持続可能な公共交通ネットワークを形成し、公共交通サービス



の維持確保を図ることを目的に、「鳩山町地域公共交通計画」を策定しました。計画は町のホームページで閲覧できます。

▼問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

接種を希望の方は事前に保健センターへお問い合わせください
高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種



肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎の主な原因である「肺炎球菌」による肺炎にかかった際に「軽症で済む」「抗生物質が効きやすい」などの効果を得ることができます。しかし、肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種した場合、注射部位の痛み、発赤等の副反応が強く起こりやすいとの報告があるため、接種前には接種歴を必ず確認するなど注意が必要です(厚生労働省・肺炎球菌感染症(高齢者)Q&A参照)。

下記の令和6年度対象者に該当する方は、事前に町保健センターへご連絡ください。

■対象者 町内に住所があり、過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方で、次の①②のいずれかに当てはまる方(国の指針により、対象年齢が一部変更となりました。)

① 65歳の方：昭和34年4月2日～昭和35年

4月1日の間に生まれた方

② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

- 対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
- 接種回数 1回限り ※過去に接種したことのある方は対象外となります。
- 接種費用 自己負担5,000円 ※生活保護の方は無料
- 接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は、町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認後、接種方法等の詳細をご案内します。
- 問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間です。昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方には、4月中に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度同一の学校に在籍されている方は、ハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。

▼**手続き場所** 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所（ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください）

▼**必要なもの** ◇個人番号カード、年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか一つ ◇学生証、または在学証明書（学生証は表と裏の両面のコピーでも可）

※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。

▼**審査結果** 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼**問合せ** 役場町民健康課 ☎296-15891
または日本年金機構 川越年金事務所 ☎242-2657

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日（土日曜・祝日・年末年始を除く）午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階（大豆戸183-5）
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内（松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階）
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：4月1日（月）・5月7日（火）午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、4月15日（月）午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後4時 場所：今宿532-7（プラザM内）
問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～土曜日（日曜・祝日・年末年始を除く）午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：4月11日（木）・25日（木）午後2時～午後3時30分 場所：町ふれあいセンター304会議室
問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241

証明書の発行はコンビニ交付をご活用ください

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末機（マルチコピー機）で、閉庁日や閉庁時間でも住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得することができます。

▼**取得できる証明書**（手数料は、いずれも1通200円です）

①住民票の写し
※亡くなられた方、転出された方の住民票は取得できません。
②印鑑登録証明書 ※鳩山町で印鑑登録がお済みの方

③所得・課税/非課税証明書の※最新年度のみ発行可能です。
▼**利用時間** 毎日午前6時30分から午後11時まで（年末年始、メンテナンス日を除く）

▼**必要なもの** マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）またはスマートフォン
※マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（数字4ケタ）の入力が必要です。

▼**問合せ** 【マイナンバーカード及び住民票・印鑑登録証明書に関すること】役場町民健康課 ☎296-15891

【所得・課税/非課税証明書の発行に関すること】役場税務会計課 ☎296-15892

町税の納付方法については、原則として口座振替をお願いしています。口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。納期限を過ぎてしまうことがないように、口座振替をご利用ください。

▼**問合せ** 役場税務会計課 ☎296-15892

税金のお支払いは、便利な口座振替で



4月22日（月）から電話・FAXで申込受付開始
令和6年度成人健（検）診

■**実施内容** 下表のとおり（臨時電話は4月22日のみ）
■**受付開始** 4月22日（月）午前8時30分～午後5時15分 ※いずれの健（検）診も、申込順の受付となり、定員になり次第締め切らせていただきます。
■**申込・問合せ** 町保健センター ☎296-2530、FAX 296-2832、または臨時電話 ☎298-1136

※FAXで申し込みされる場合は、広報はとやま4月号と同時配布の専用FAX申込書をご使用ください。受付開始（4月22日午前8時30分）前に送信されたものは4月22日午後5時15分以降の受付となりますので、ご注意ください。原則窓口での受付は行いません。

区分	健（検）診の種類	実施日	実施場所
集団健（検）診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検査、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	10月11日（金）・12日（土）・13日（日） 11月15日（金）・16日（土）・17日（日）	地域包括ケアセンター
	乳がん検診	7月24日（水）・25日（木） 8月16日（金）・17日（土）・18日（日）	保健センター
	骨粗しょう症検診	11月8日（金）	保健センター
個別健（検）診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診、子宮がん検診	町内医療機関 6月1日（土）～令和7年3月31日（月） 町外医療機関 6月1日（土）～12月25日（水）	比企管内の指定医療機関

※各健（検）診には定員がありますので、ご希望に沿えない場合があります。
※乳がん検診、子宮がん検診、胃がん検診（X線、内視鏡）は、2年度に1度です。詳しくは、広報はとやま4月号と同時配布の「令和6年度鳩山町 各種健（検）診のご案内」及び「令和6年度 鳩山町健（検）診 FAX申込書」をご覧ください。

有料広告スペース

有料広告スペース



春の石坂の森植物観察会を実施します

春の森で身近な鳩山の植物を楽しみませんか？(全行程 2km 程度)

活動日時: 4月21日(日) 午前9時～正午(集合時間は午前8時30分) **活動場所:** 石坂の森(集合場所は活動広場) **参加費:** 無料 **講師:** 中澤 利雄氏(鳩山町文化財保護委員) **定員:** 20人(先着順)

受付開始: 4月1日(月)より電話にて受付
観察に適した服装(帽子、長袖、長ズボン、履き慣れた靴、飲み物持参)でご参加ください。

問合せ: NPO法人里山環境プロジェクト・ほとやま富田 ☎ 090-2940-1696

第37回わんぱく相撲西入間大会坂戸場所

出場者募集!

日時: 5月26日(日) 午前9時～午後2時
場所: 坂戸市民総合運動公園 **参加資格:** 小学1～6年生(男・女) **相撲の練習会:** 4月14日(日)・21日(日)・28日(日)・5月12日(日)・19日(日)(小学1～3年生は午前8時30分～10時30分、小学4～6年生は午前10時～正午) **申込期限:** 4月10日(水)～5月6日(祝・月)に西入間青年会議所ホームページより **問合せ:** 北坂戸地域交流センター ☎ 283-3962 ※大会への参加申込、大会・練習会の詳細・中止情報等、詳しくは西入間青年会議所ホームページをご覧ください。

**東松山市ウインドアンサンブル
スプリングコンサート2024開催**

海や空など、青いものをテーマに演奏をお送りします。
日時: 4月21日(日) 午後2時～4時(午後1時30分開場) **場所:** 東松山市民文化センター 大ホール **入場料:** 無料 **主催:** 東松山市ウインドアンサンブル **問合せ:** 東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎ 0493-24-3048

第64回平成美術会展

会期: 4月23日(火)～29日(祝・月) **時間:** 午前9時40分～午後5時(4月23日は午後1時から、29日は午後4時まで) **場所:** 東松山市立図書館 3階展示室 **内容:** 月2回の例会で制作した人物画作品を中心に風景画、静物画等を油彩水彩などで表現した作品を約70点数展示いたします。 **後援:** 東松山市教育委員会 **問合せ:** 平成美術会 林 ☎ 049-281-2161

母の日 お花とお菓子ワークショップ

フラワーアレンジメントとケーキを作ってプレゼントしましょう(毎府り×2名さま付き)
日時: 5月11日(土) 午前10時～午後1時 **場所:** 東松山農林公園(東松山市大谷 4212-1) **材料費:** 5,200円 **講師:** パットニーベイク/たぬきのねど cat flowers **申込:** 5月7日(火)までに電話でお申込みください。 **問合せ:** パットニーベイク ☎ 090-6017-0930



パン作り体験を開催します

安心な材料を使って、添加物の入っていない春色ジェラードパンとクルミカンパーニユ石窯風の2種類のパンを焼きます。添加物がどのようなものかを、講師の先生がお話ししながらつくる初心者でも簡単にできる手作りパンです。

日時: 4月22日(月) 午前10時～午後1時
会場: 鳩山町泉井交流体験エリア 加工体験室
持ち物: エプロン・軍手・筆記用具・持ち帰りの容器
定員: 9人 **参加費:** 1回2,000円
講師: 元氣パートナース・武夫さん・竹子さん
共催: 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ: 4月5日(金)～20日(土)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア ☎ 298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間: 午前9時～午後5時30分、※4月15日(月)は休館)



**町立図書館
5月5日こどもの日映画会**

5月5日(祝・日)こどもの日に、こども向けアニメーション映画の上映を行います。ぜひお越しください。
日時: 5月5日(祝・日) 午前11時～「こま撮りえいがこまねこ」(短編5話)(60分)、午後1時30分～「ユニコ」(90分)
場所: 町立図書館 視聴覚室
問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660



**令和6年度
鳩山町チャリティゴルフ大会**

主催: 鳩山町チャリティゴルフ大会実行委員会
応募資格: 町内在住・在勤者、鳩山町商工会・町ゴルフ連盟加入者(5月20日(月)時点で定員に満たない場合、応募資格を拡大する場合があります)
期日: 6月18日(火) **会場:** 日本カントリークラブ
競技方法: 18ホールズストロークプレイ(新ペリア方式)
費用: ①申込金3,000円(5月28日(火)までにキャンセルの申し出があった場合のみ返金。領収書をお持ちください。)、②参加費12,500円(セルフ、飲食代含む・申込金別)
定員: 160人(競技役員含む)
申込: 5月7日(火) 午前9時から正午まで鳩山町ふれあいセンター会議室(会場は当日2階入口にて表示)にて、申込書に必要事項を明記し、申込金を添えて申込
※5月7日(火)以降は町教育委員会、町商工会で受付
問合せ: 大会事務局 石井 ☎ 090-3049-3927、
金野 ☎ 090-6540-6528

**余暇よか
Days**

趣味や学びの情報便



**やさしい太極拳教室を
開催します**

太極拳はゆっくりとした動作と呼吸で、年齢を問わずあなたにも無理なくできる身体操法です。運動不足の解消、健康度アップ、姿勢の改善など、自分のペースに合わせて楽しく取り組みます。

日時: 4月24日(水) 午前10時～11時
会場: 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール
持ち物: 飲み物・タオル
定員: 20人 **参加費:** 1回500円
講師: 楊 英美 氏(内家拳研究会指導員・楊名時太極拳師範)
主催: 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ: 4月5日(金)～23日(火)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア ☎ 298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間: 午前9時～午後5時30分、※4月15日(月)は休館)



そよ風コンサート開催

日時: 5月12日(日) 午後1時30分～2時30分
会場: 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール
定員: 60人 **入場料:** 無料(事前予約制)
出演: コーラスグループ『ピレーネ』
コーラスグループ『ピレーネ』は結成5年目になります。コーラスを通して、皆様の心の扉を開いて楽しめるようなパフォーマンスを目指し、県北地域を中心に活動しています。
合唱曲: 「みどりのそよ風・ずいずいずっころばし・太陽がくれた季節」など他、オリジナル合唱曲予定。
主催: 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ: 4月5日(金)～5月10日(金)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア ☎ 298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間: 午前9時～午後5時30分、※4月15日(月)は休館)

4月～5月上旬の公民館・図書館

休館日

【公民館】 4月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(祝・月)・5月3日(祝・金)～6日(祝・月)

【図書館】 4月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・26日(金)・29日(祝・月)・30日(火)・5月3日(祝・金)・6日(祝・月)・7日(火) ※5月4日(祝・土)・5日(祝・日)は図書館は午前9時30分～午後6時まで開館します。

**デジタル図書館
電子書籍のご紹介**



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書(電子書籍)をご紹介します。

老いと収納



群 ようこ 著
KADOKAWA 出版

危険・有毒生物



学研プラス 出版

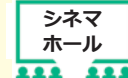


ノクターン
第7番～第12番
Op.27/Op.32/Op.37

ショパン 作曲
ゴマブックス 出版

デジタル図書を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。)
■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660



場所・問合せ
町立図書館・視聴覚室
☎ 296-5660

「アヒルと鴨のコインロッカー」(日本・2008年)

日時: 4月14日(日) 午後2時～(110分)
内容: 大学入学のため、初めての一人暮らしを始めた椎名。奇妙な隣人・河崎から「一緒に本屋を襲わないか」ともちかけられ、強引に巻き込まれてしまう。ミステリアスな6日間の果てに椎名が見た真実とは…。



幼稚園、小・中学校で卒業（園）式



▲希望を胸に、式場を後にする鳩山中学校の卒業生たち



3月15日(金)、鳩山中学校卒業式が行われ、卒業生は、3年間過ごし、思い出がたくさん詰まった学び舎から、4月からの新たな生活の場に向けて、門出の日を迎えました。

式典では、全校生徒による合唱「旅立ちの日に」や卒業生による合唱「正解」も行われ、式は厳粛ながらも、温かな空気の中で進行されました。

また3月19日(火)には鳩山幼稚園で卒園式が、3月22日(金)には町内3つの小学校で卒業式が行われました。

なお、本年度の卒業生数は次のとおりです。
鳩山幼稚園：13人、亀井小学校：11人、今宿小学校：27人、鳩山小学校：24人、鳩山中学校：74人。

令和6年能登半島地震の被災地へ町職員を派遣しました

令和6年能登半島地震により被災した方々を支援するため、埼玉県では県内市町村と連携し、応援職員を派遣しており、本町でも2月に引き続き職員を派遣しました。

派遣は3月11日(月)から18日(月)の期間で実施し、石川県七尾市で罹災証明書発行支援事務等の活動を行いました。

被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



▲被災状況(石川県七尾市内中学校)



▲被災地への派遣職員

防犯レポ

防犯カメラが稼働しています

現在、令和2年度から令和5年度までに町が設置した計21台の防犯カメラが稼働しています。

撮影データの取り扱いなどプライバシーに十分配慮した運用を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。犯罪の防止と通学児童・生徒の安全確保を含む安心・安全なまちづくりを目指し、今後も計画的に設置を進めます。

■設置済み場所

【亀井地区】 亀井小学校南交差点、大橋交差点、熊井交差点、ちよっくま先交差点、西山荘先交差点、泉井

ローソン先交差点、クリーンセンター鳩山入口、亀井小学校校門前町道先

【今宿地区】 今宿交差点、今宿小学校南交差点、おしゃもじ食品北交差点、入西赤沼線交差点、椎ノ木坂通り先交差点、今宿小学校校門前交差点

【ニュータウン地区】 鳩山ニュータウンプチプラザ付近交差点、鳩山小学校入口交差点、石坂交差点、とちのき通りとこぶし通り交差点、長坂橋交差点、福島医院先交差点、鳩山小学校校門前交差点

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

マルシェイベント等案内

4月イベント情報

■はとやまスマホ教室

日時 4月4日(木)、11日(木)、18日(木)

午前10時～11時30分

費用 無料(オーダー等不要)

■はとやまスマホC A F E

日時 4月4日(木)、11日(木)、18日(木)

午後1時～2時

費用 無料(1ドリンクオーダー制)

4月 日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、日替わりランチを行っています。ランチの他、コーヒーやお菓子等もごございますので、お気軽にお越しください。(午前11時30分～完売後終了)

※メニューの内容が変更になる場合があります。

※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

※ランチカレンダーはマルシェ指定管理者が運営する公式LINEにて更新しています。(右記二次元コードからともだち追加が可能です)



場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)



子育てカレンダー

4月中旬～



Enjoy

NEW! 鳩山幼稚園プレ保育

鳩山幼稚園魅力アップ計画にもとづいた、新たな保育体験が始まります!



■入園前のプレ保育事業

内容: 友だちと一緒にダンスや体操、製作遊びなどを楽しみます。在園児と一緒に遊ぶ機会もあります。

対象: 令和3年4月2日以降に生まれた幼児(2～3歳)

■幼稚園で遊ぼう 施設開放事業

内容: 幼稚園施設を地域の遊び場として開放します。園庭やホールで一緒に遊びましょう。(5月開始予定)

対象: 町内の未就園児親子

詳細が決まりましたら、ホームページや広報はとやまでお知らせします。たくさんの参加をお待ちしています。

※右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。



場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592

4/10・24・5/8 はとっこひろば (水) (水) (水) 「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

内容: (4月10日、24日)ミニこいのぼり作り、(5月8日)レインバッグ作り **時間:** 午前10時～11時 **定員・申込:** 各回5組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。 **問合せ・場所:** ニュータウンふくしプラザ
☎ 290-5469

4/23(火) ぽっぽイベント

つどいの広場(ぽっぽ)にて子育て教養講座を毎月実施しています。

対象: 子育てに興味・関心のある方 **時間:** 午前11時から

内容: 「なにになるかな へんしんパネルシアター」 **講師:** 鴨志田 加奈氏(山村学園短期大学子ども学科准教授)

参加費: 無料(申込不要)

場所・問合せ: つどいの広場(ぽっぽ) ☎ 296-7733

ひばり キッズルーム

内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間:** 午前10時～正午

■カンガルールーム

対象: 0歳児(生後3か月から)、1歳児 **開催日:** 毎週水曜日

■コアラルーム

対象: 2歳～4歳児 **開催日:** 毎週火、木曜日

問合せ・場所: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

4/22(月) 妊婦・乳幼児健康相談



お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル

場所・問合せ: 町子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」
☎ 298-1136

4/19(金) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。

対象: 令和5年11～12月生まれ(3～5か月児)、令和5年5月～6月生まれ(9～11か月児)

内容: 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町保健センター
☎ 296-2530

4/25(木) 1歳6か月児健診

対象: 令和4年7～9月生まれ

内容: 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町保健センター
☎ 296-2530

Meet Book

4/6・20・5/4 こどもおはなし会 (土) (土) (土)



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間: 午前10時30分～11時 **問合せ・場所:** 町立図書館(おはなしコーナー)

☎ 296-5660

4/12・26 うさぎちゃんのおへや (金) (金)

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容: 4/12「くだもの」「ねこがいっぱい」、4/26「ありのあちち」「おふろにおいて」

時間: 午前11時～11時20分 **場所:** つどいの広場(ぽっぽ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

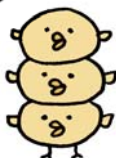
きつずひろば

はとっ子
タイム



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



皆さんからの
写真募集中!



「おしゃもじ山のぼったよ♪」

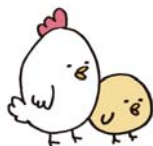
陽葵(ひなた)ちゃん(2歳)



「気分はお雛様♡」

実音花(みおか)ちゃん(2歳8ヶ月)

今月の図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

花見じゃそうべえ



たじま ゆきひこ 作
童心社 出版

妖怪横丁大運動会



広瀬克也 作
絵本館 出版

おうちでヒヤッ
でない、あけない、のぼらない



清永 奈穂 文・監修
石塚 ワカメ 絵
岩崎書店 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。



人口と世帯
3月1日現在
()は対前月比

人口	12,939人 (-23)
男	6,338人 (-13)
女	6,601人 (-10)
世帯	6,075世帯 (-1)
2月の出生数	2人



4月の納税・納付

国民健康保険税	(随時)
後期高齢者医療保険料	(随時)
介護保険料	(随時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月号は、1年間の行政運営の基礎となる「予算」の概要や、役場内での組織体制変更についてお伝えしました。

今後も、職員一丸となって、町民の皆さまとともに、魅力と活力あふれるまちづくりを目指していきます。(Y)

広報はとやま no.628(令和6年4月1日発行)

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16

TEL049-296-1211 FAX049-296-2594



公式
WEBサイト



公式LINE



公式X
(旧Twitter)



公式
インスタグラム



公式
フェイスブック



町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。

※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



この広報紙は再生紙を使っています。